

團藤文庫の受贈と整理事業について

龍谷大学法科大学院教授
同大学矯正・保護総合センター長
福島 至



1 はじめに

東京大学名誉教授、元最高裁判所判事團藤重光先生は、1913（大正2）年11月にお生まれになり、数々の業績を挙げられた後、2012（平成24）年6月25日に永眠された。長らく刑法学や刑事訴訟法学などの学術の発展に尽くされたほか、判例法の展開、立法への参与など、様々な分野において、多大な寄与をされた。團藤先生の作り上げてこられた業績は、深いばかりでなく、幅広い領域に及んでおり、その意味で大きな足跡である。

團藤先生は、内外の書籍をはじめ、所属されていた大学や審議会などの各種資料、ノート、原稿、日記、手帳、写真、絵画、書簡類など、多種多様なコレクション（以下「團藤文庫」という。）をお持ちであった。これら一切の團藤文庫について、生前、先生は、龍谷大学に寄贈される意思を示された。この御意思に従い、2012年12月までに、龍谷大学への團藤文庫の搬入が完了した。

本稿では、團藤文庫の概要や現況、整理事業の見通しなどを中心に、御報告させていただくことにしたい。報告に当たり、貴重な機会を与えていただいた関係各位に、心からお礼を申し述べたい。

2 受贈までのいきさつと現況

(1) 受贈までのいきさつ

龍谷大学は、長年にわたり刑務官や法務教官など、矯正や保護分野における人材を育成してきた。その母体となっていたのが、特別研修講座「矯正課程」（1995年からは「矯正・保護課程」と改称）である。この矯正・保護課程は専ら教育部門の活動

を担っていたところ、2001年になって、当時龍谷大学に赴任されていた村井敏邦教授を中心に、研究部門の活動を強化する計画が持ち上がった。これが、矯正・保護研究センター設置の構想である。

この構想の内容を策定していた際に、團藤先生の蔵書や資料をご寄贈いただき、ひるく今後の研究に生かすことができないうかという話になった。それというのも、私が團藤先生の淑子夫人の遠縁に当たる関係にあったからである。

その旨を書状にして團藤先生にお願いしたところ、早速、先生から快諾のお返事を頂戴した。後日、先生に直接お目にかかってお話を伺ったところでは、私が遠縁であることのほか、ある自治体で團藤文庫を受け入れる話もあったがあまり進展していなかったこと、知己であったアルトゥール・カウフマン・ミュンヘン大学名誉教授のコレクションが既に龍谷大学に所蔵されていることなどが、寄贈を決めた理由であるとお話された。

矯正・保護研究センターは、2002年度文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業として採択された。團藤文庫の受贈、整理事業はその一つの柱として承認され、團藤文庫を収納するための書庫を整備する予算が承認された。この結果、京都市伏見区の龍谷大学深草キャンパス内に、5階建ての至心館が建設され、その地下1階に團藤文庫を受け入れる貴重書庫などが設けられたのである。

(2) 受入れの準備、搬入

團藤先生におかれては、東京・弥生の御自宅（以下「自宅」という。）、軽井沢の別荘（以下「別荘」という。）にそれぞれ書庫があり、多くの書籍等が保管されていた。また、東京・青山の第一法規(株)本社内の顧問室（大学教員の個人研究室程度の大きさ）にも、書籍や資料が収納されていた。このほかにも、東京神田の学士会理事長室に本が所蔵されていたが、ここにはそれほどの分量のものはなかった。

2002年度以降、私たちは数度にわたり自宅や別荘などを訪問し、事前の調査を行った。團藤先生には、龍谷大学客員教授になっていただき、文庫の内容、由来などについて、直接ご教示、ご説明をいただいた。この調査活動については、村井・後掲参考文献に詳しい。

その後、学士会理事長室や第一法規顧問室、更に別荘から順次團藤文庫を矯正・保護研究センター（2010年からは矯正・保護総合センターに組織統合）に搬入し、2012年末の自宅からの搬入をもって、文庫の搬入作業は完了した。

(3) 保管の現況

前述した通り、團藤文庫は至心館地下1階の矯正・保護総合センター（以下「センター」という。）内の貴重書庫を中心に保管し、一部は同じフロアの一般書庫にも別

置している。貴重書庫には電動式集密型書架（18連）があり、定温定湿にして、24時間空調管理している。特に劣化の激しい資料など、古い資料類は貴重書庫に収納している。

團藤文庫の搬入が完了した後に、私のほかセンター・スタッフの何人かで、貴重書コレクションを整理、保管している各大学等を参観してきた。保管・保存や整理・分類作業のノウハウなどにつき、先人から学ぶためである。これまで、参観させていただいたのは、法務図書館（山岡萬之助関係文書など）、國學院大学（梧陰文庫など）、慶応大学（花井卓蔵関係文書など）、愛知学院大学（小野清一郎文庫など）などである。参観を通じて学んだことは、團藤文庫には固有の性格があり、その文庫の特質に即した分類や保管を考える必要があるということである。

3 文庫の特徴、時代区分

團藤文庫の全てを、いまだ詳しく点検しているわけではない。したがって、整理途上であることをお断りしつつ、以下では、これまでの調査の結果を踏まえて、團藤文庫の特徴について披露したい。

團藤文庫は、書籍（蔵書・抜刷り）、立法資料、裁判関係資料、日記・手帳、書簡、手書ノート、原稿、履歴関係書類、写真、その他と多様な資料を含み、膨大な量に上る。生活史料を多く含んでいるのが、特徴的である。書籍だけで、概算で約4万冊に達する（雑誌を含む）。

團藤文庫を整理していて感じることは、團藤先生は研究や教育、社会活動のみならず、自身の私的生活に関する資料を克明に遺され、詳細な記録をつけられていたことである。團藤先生が生きてこられた時代のほとんど全てのもの、日常生活の記録に関わるものまでもが、多く遺されている。このことから、團藤先生が後の世代にその全資料を託そうとしていたということが推測できる。團藤先生は日々多忙であったと思われるが、それにもかかわらず、多くの資料を残されたのである。

時代からすると、先生の東大入学までの時代、東大学生時代、東大教官時代、最高裁判事時代、東宮・宮内庁参与等時代以降と区分することができるとと思われる。ただ、團藤文庫全体の概要を把握するにしたいが、戦前の講義ノートや書簡などには欠落があるように見受けられる。これは、戦災で高円寺の借家が焼失したことによるのかもしれない（後掲『わが心の旅路』102頁）。

4 文庫の内容

(1) 蔵書（書籍・抜刷り）

書籍は約4万冊あり、その多くが團藤先生由来のものと思われる。ただし、後述するように、一部に勝本勘三郎博士から受け継いだ一群の蔵書がある。書籍は19世紀イタリアのものや江戸期のものから、現代にまで及ぶ。

蔵書には、自著と自著以外のもので、その性格は大きく異なる。また、自著以外のものでも、その由来により、先生自身で購入したもの、他の研究者等から献呈されたものの二つのカテゴリーに分けることができる。

① 自著

当然であるが、團藤文庫には、先生の自著書籍がほぼ網羅されている。多くは、同じ本でも版ごとに、複数冊残されている。自著には、黒鉛筆のみならず、赤や青鉛筆を用いた書き込みがあるものが多い。その書き込みは、版を改訂することを意識して、なされているものである。また、関連の資料や新聞記事なども、本の中に差し挟んであったりする。つまり、これらは、團藤先生の改版作成過程がわかる貴重な資料である。

これとの関連で注目すべきは、『新刑事訴訟法綱要』の八訂版である。この改訂作業は、結局実現しなかった（木谷明「最高裁判事としての團藤重光先生」刑事法ジャーナル34号（2012年）70頁）。しかし、團藤文庫の中には、「八訂版」と書かれた箱が残されており、相当準備が進んでいたことが分かる（写真1）。箱の中には、相当数の原稿や収集された判例が収納されている。この資料自体が、研究資料として意義を持ちうるであろう。このほか、『死刑廃止論』についても、初版本から第六版に至るまで、改訂用と記されて、書き込みの多数ある本が残されており、後代から検証するのは興味深いと思われる。



【写真1 新刑事訴訟法綱要八訂版原稿箱】

② 自著以外の書籍（抜き刷り）

多種多様の書籍がある。内外の多数の書籍が所蔵されている。英米、ドイツ、フランス、スペイン、イタリアなどのほか、ロシア関係の文献もある。分野としても、刑事法学に限らず、法学一般、哲学、倫理学、宗教学など各分野の書籍が蔵書として所蔵されている。

これらの書籍の由来は、團藤先生自身が購入されたものと、それ以外に著者が

ら献呈されたものに分けられる。最終的に、どちらの由来によるのかは決しかねる本もあるが、献呈された書籍については、同時に添付されてきた送り状など書状などが一緒に挟まれており、概ね判別できるように思われる。また、献呈者とやり取りした手紙などが差し挟まれ、親交関係などもある程度判別できる。このほか、多数所蔵されている抜き刷りについても、同様の状況がみてとれる。すなわち、著者から送られた書状も綴られたり、貼付されている。

(2) 勝本文庫

書籍等の中には、團藤夫人の祖父勝本勘三郎元京都帝国大学教授の収集に関わる書籍類がある。これは、團藤文庫内の書籍類ではあるが、由来や性格が異なるので、別なものとして分類した方がいいであろう。

勝本勘三郎博士は、京都帝国大学法科大学の初代の刑法教授であり、1899年から3年間イタリアやドイツに留学をした。勝本博士は、イタリアではロンブローゾやガロファロと、ドイツではリストらと親交を深めた。この時に勝本博士が収集した書籍、論文が、團藤文庫に残されている。資料の劣化が激しいものがあるが、ロンブローゾの自筆の献呈の辞が記されている書籍もある。刑事法学の古典的な貴重資料である。勝本文庫には、このほか江戸期の和書や、明律や唐律及びその解説書も含まれる。

(3) 講義ノート

講義ノートも多数残されている。これらは、團藤先生が受講生として聴いた講義受講ノートと、團藤先生自身が講義をするに当たって準備した講義案ノート、論文を書くに当たって作成された学習ノートと、おおむね三つのカテゴリーに分けることができる。

① 講義受講ノート

旧制六高時代のものが4冊ある。その内訳は、「哲学第二巻」(文三甲一)、「野田教授述倫理学講義(ソノー)」(文三甲一)などと、タイトルが付されているノートである。

東京帝大法学部学生時代のものが、10数冊ある。その内訳は、「我妻教授民法第二部第一巻～第三巻」、「(昭和八年度)中田教授西洋法制史独逸之部第一巻～第三巻」、「小野教授刑事学講義(一～二)昭和十二年度」(写真2)、「牧野教授刑事学(一,二)」、「牧野博士刑法(第一巻～第三巻)」(昭和七年度)な



【写真2 小野教授刑事学講義ノート】

どである。

このほか、東京帝国大学教官になった後のノートと思われるものとして、「小野教授法理学（体系編）昭和14年」など数冊のものがある。

② 講義案ノート

團藤先生の講義案ノートと思われるものが、数冊残っている。「刑法講義案（1950）」や「刑事訴訟法講義案」（同封の東大庶務の文書から昭和14年頃のものとして推測される）などである。このほか、戦後京大の集中講義で担当した「刑事学（昭和22年度）」の講義案ノートもある（写真3）。



【写真3 京大刑事学講義案ノート】

③ 学習ノート

学習ノートとして、数冊のノートがある。作成時期が不明であるが、特に「学習ノート」と記された3冊のノートがある。その内には、刑事訴訟行為に関する記述があり、團藤先生の助手論文執筆と関係を有している可能性がある。また、「ロスコー・パウンド『アメリカにおける刑事司法（1930）』」とタイトル書きされているノートがあり、これは現行刑事訴訟法制定に関係を有しているかもしれない。これらは、いずれもノートの内容検討を経て、作成時期の特定作業の必要があろう。

(4) 日記、手帳

團藤先生は日記をつけておられた。日記は、旧くは1938年に遡る。年代によっては、詳細な日記をつけておられた時期もあれば、簡単な予定を記すだけにとどまっていたような時期もある。公務が忙しさを極めていた時期には、日記を記している時間も惜しまれていたのであろう。日記には、似顔絵や挿絵から、会議の出席者配置などまで

記されており、他の資料と付き合わせることで、資料的価値が一層高まるものと思われる（写真4）。

手帳（スケジュール帳）も、戦前からほぼ毎年残されている。この手帳は毎年規格が異なるものが用いられており、予定を書き留められたものがほとんどである。多忙であった最高裁判事時代でも、手帳は残されている。



【写真4 昭和64(1989)年元日の日記】

(5) 書簡

膨大な数の手紙、ハガキなどが残されている。手紙は国内外の研究者からのものが多いが、それだけにとどまらない。團藤先生の幅広い親交、交友関係を窺い知ることができよう。ただ、私たちの整理作業はまだ書簡類までには手が届いていないのが実情であり、以下は主に目についたものだけを紹介する。

著名な学者からの手紙としては、哲学者カール・ポパー博士からのものがある。その中には、ポパー博士の絶筆となったと思われるものもある。その他、ジョージ博士をはじめとするアメリカの学者からの手紙など、多数ある。

国内の手紙は、小野清一郎博士、牧野英一博士をはじめ、刑事法研究者のみならず、松本清張、竹内景助などからの手紙もある。

(6) 資料

上記以外の資料にも、多種多様なものがある。これらも膨大なものがあり、ようやく整理の緒に就いた段階である。

おおよそ類型化すれば、①東大在学ならびに在職時代の資料、②各種審議会等立法関係資料、③最高裁判事時代の関係資料、④東宮職参与以降の皇室関係資料などがある。

① 東大時代の資料

東大の学生や教官時代の各種資料である。東大を首席で卒業したときの新聞記事をはじめ、1935年の助手任官書、1937年の助教授任命書などが保管されている。このほか、小野清一郎教授による團藤先生助教授推薦演説の手書き原稿が、封筒の中に残されている。封筒には、「昭和12年3月25日教授会席上」と記されているのがわかる（写真5）。戦時中の資料としては、東大の特別防護団関係の執務要領や腕章などもある。

戦後のものとしては、ヨーロッパ旅行（1959～60年）関係の大きなボストンバッグがある。この中は、『刑法紀行』として公刊された本の原資料がすべて残されていると思われ、多数のカラーライドやネガ、外国地図、訪問先施設のリーフレット、観光案内、絵はがきなどが含まれている。

② 各種審議会等立法関係資料

團藤先生は、1945年12月から3年間、司法省嘱託として、刑事訴訟法の制定に尽力されたことはよく知られている。そのほかにも、臨時法制調査会幹事、司



【写真5 昭和12(1937)年助教授推薦演説原稿封筒】

法法制審議会幹事，監獄法改正調査委員会委員，最高裁判所規則制定諮問委員会委員，法制審議会刑事法部会委員，売春対策審議会委員など，多くの立法や規則制定に関わって来られた。これらに関する記録，メモなどが多数残されている（写真6）。改正刑法草案策定や売春防止法制定などの立法史研究に欠かせない資料も，多数含まれていると思われる。



【写真6 審議会等議事録ファイル】

③ 最高裁判事時代の資料

著書『実践の法理と法理の実践』（創文社，1986年）に使用されたとと思われる公表済み資料が，事件ごとにまとめられている。これ以外に，團藤先生が個別事件の審理において，自分の原意見を推敲していく過程がわかる手書き原稿などが残されている。團藤先生の思考過程を示す資料として，貴重である。



【写真7】

このほか，團藤先生が着ておられた法服，「團藤裁判官室」と記された木製プレート（写真7），「團藤裁判官」と記されたプラスチック製卓上ネームプレートなどが，資料として存する。

④ 東宮職参与以降の皇室関係資料

團藤先生は最高裁判事退職後，東宮職参与，次いで宮内庁参与に任じられた。この間，1985年には，皇太子同妃（当時）の首席随員として，ヨーロッパ諸国へ出張された。このときに團藤先生が使用された公用旅券などの一群の記録が，資料として残されている。また，團藤先生がご自身で収集されたとと思われる皇室関係の新聞や週刊誌記事が，多数スクラップブックとして残されている。

(7) 写真

極めて古い時代からの写真が保管，保存されている。代表的な写真は，著書『わが心の旅路』に多数用いられている。

團藤夫妻の結婚当時の写真（写真8）など私的な写真はもちろんのこと，最高裁判事退官時に新聞社から取材を受けた際の写真（写真9）などが代表的である。このほか，外国旅行時の写真，研究者や教え子との写真など，公私にわたる多数の写真がある。これら写真の整理，調査は，まだほとんど未着手である。



【写真8 團藤夫妻(1940年頃)】



【写真9 最高裁判事退官の頃(自宅)】

(8) その他

上記以外の資料で、特徴的な資料を紹介しよう。團藤先生ご本人が描かれたスケッチが、いくつか残されている。例えば、『わが心の旅路』117頁などに掲載されているものがある。戦前のスケッチブックに描かれた下宿書齋の絵と思われるものもある（写真10）。



【写真10 昭和18年のスケッチ（皇紀と思われる記載もある）】

團藤先生夫妻は、絵画鑑賞や観劇などにも足しげく通われ、楽しまれた。鑑賞に行かれた際の図録やチケット、パンフレットなどは、全て保存されていたように思われる。残された図録等を見ると、単にそれらを残されていただけではなく、その展覧会評の掲載された新聞記事や、作者との交流を示す書状なども一緒に保存されている。最近、東京と京都で展覧会が開催されたフランス人画家バルテュス夫妻とも、團藤先生夫妻は親交があった。バルテュス自身のサイン入り図録や、バルテュス夫人からの書簡もある。

5 今後の課題

團藤文庫は、法学研究のみならず、人物研究や戦後の日本社会研究など、幅広い研究資料として利用可能性を有していると言える。これだけ貴重な資料を受け取った身として、その責任は重大であり、今後時間をかけて整理、保管、利用の研究事業の任に当たらなければならないと覚悟しているところである。

現段階でも、課題は山積みしている。認識している限りで、以下に列挙しておく。

(1) 保管・保存

第一に行わなければならないことは、書籍や資料等の当面の保管を行うのみならず、恒久的な保存を図ることである。現状を悪化させないことが最低限の義務であり、これ以上の汚損、劣化、滅失などを防止しなければならない。幸い、現状は多くの書籍や資料をセンター貴重書庫内に置くことができており、安定した管理を行っている。しかし、勝本文庫など一部書籍や文書においては、虫食いや汚損がひどく、早急に表装や修復などの措置を採る必要がある。

(2) 整理・分類

整理・分類自体が、一つの研究事業である。前に述べたように、どのように分類していくか、團藤文庫資料の分類は、資料の性格、内容に即して決めていかなければならない。分類自体がオリジナリティを持つべきものである。もちろん、山岡萬之助関係文書や小野清一郎文庫など、類似文庫の分類法は参考になる。しかし、團藤先生の業績をはじめ生活全体は、團藤先生固有のものである。分類化はそれを的確に反映し、しかも資料の利用者が比較的容易に検索できるようにしておかなければならない。こうした観点から分類をする必要がある。

分類に当たっては、資料全体につき、概要の内容把握をしなければならない。とりわけ、古い資料については、時期や性格の特定など、早期に行っておく必要がある。例えば、團藤夫妻以外の人物写真や集合写真などについては、時間が経過すればするほど被写体人物の特定には困難が予想され、早急に手がける必要がある。

分類化を行うこととともに、それらをデータベース化していくことが必要である。

(3) 利用・公開

團藤文庫は、研究資料として、広く、多くの研究者にも利用可能なように供したい。それが、團藤先生の御遺志であり、また寄贈を受けた私たちの希望でもある。

その意味で、できる限り早期に整理・分類事業を遂行して、團藤文庫として公開していきたいと考えている。ただ、現在の予算状況からすると、10年以上はかかるのではないかと懸念している。早急に科研費など外部資金を得て、整理・分類を進めていかなければならないと考えている。

書籍や資料等には劣化が著しいものがあるし、また複写等が物理的に難しいものも含まれている。しかし、他方では広く利用に供したい希望もある。このような点を考慮するならば、貴重な資料については、デジタル化することも積極的に考えていきたい。その上で、それらをウェブ上でも利用可能にしていくことも検討していきたい。

広く資料を公開したいという希望をもっているものの、團藤文庫の中には、プライバシー保護などの観点から公開を制限すべき資料も存在している。これらの資料の取

り扱いをどうするかも、検討していかなければならない。一定の年数が経過すれば公開することが可能となるだろうし、特定の範囲の利用者に限り開示することで対処できる場合もあろう。こうした点も、今後検討すべき課題である。

6 受贈記念展示会

さて、このようにして課題はまだまだ山積しているのであるが、すでに團藤文庫の搬入が完了してから二年が経過しようとしている。分類・整理に時間がかかり、公開はおろかまだ目録完成の目途はたたない。しかし、そうは言っても、そろそろ團藤文庫の内容の一端を披露すべき時期が来ているように感じている。資料を一般に公開し、少しでも社会還元する責務もあるからである。

そこで、日本更生保護学会第3回大会が龍谷大学を会場にして開催される機会に合わせて、團藤重光文庫受贈記念展示会を開催することにした。期間は、2014年12月1日（月）から12日（金）の毎日（土日も含む。）で、龍谷大学の深草キャンパス至心館2階「パドマ」を会場とする予定である。入場無料で、どなたでも参加可能である。詳しいことは、龍谷大学矯正・保護総合センターのホーム・ページを御覧いただくか、センター事務局（075-645-2040）までお問合せいただきたい。

参考文献

團藤重光『刑法紀行』（創文社、1967年）

團藤重光『この一筋につながる』（岩波書店、1986年）

團藤重光『わが心の旅路』（有斐閣、1986年）

村井敏邦「団藤文庫の意義」龍谷法学37巻4号（2005年）357頁

高山京子「團藤重光先生を偲ぶ」書齋の窓618号（2012年）2頁